

お知らせ

ID 1026279
都市計画の案を自由にすることが出来ます

▼都市計画の案 高度利用地区の変更および市街地再開発事業の決定（宇都宮駅西口南地区第一種市街地再開発事業）。

▼縦覧期間 3月15日まで（土・日曜日、祝休日を除く）。

▼縦覧場所 都市計画課（市役所11階）。

▼その他 案に意見がある人は、市長宛てに意見書を提出することができます。縦覧期間中に、直接または郵送で、〒320-8540市役所都市計画課へ。

ID 1006917
実質化された人・農地プラン（案）の縦覧
問 都市計画課 ☎（632）2642

農業の担い手と農地の問題を解決するために作成した、市内21地区における「人・農地プラン」の案を縦覧します。

▼縦覧期間 3月4～10日（各縦覧場所の業務時間のみ）。

▼縦覧場所 農業企画課（市役所7階）、市農業公社（元今泉7丁目）、JAうつのみや営農企画課（戸

祭元町）、JAうつのみや市内各営農経済センター。

▼その他 案に意見がある場合は、各縦覧場所で見解を提出することができます。

問 農業企画課 ☎（632）2454

ID 1006192
市民活動助成事業の助成団体募集

本市では、NPO法人（特定非営利活動法人）やボランティア団体などの活動を財政的に支援するため、寄付金などを財源とした「市民活動助成事業」を実施しています。新規事業の開始や事業拡充など、活動の自立化や活性化のため、ぜひご活用ください。

1 スタート支援コース（15万円以内） 立ち上げて間もない団体が実施する新規事業（令和3年度より助成額を増額）。

2 ステップアップ支援コース（30万円以内） 約2年以上活動する団体が実施する新規・拡充事業。

3 連携支援コース（30万円以内） 1つ以上の団体が連携して行う新規・拡充事業（令和3年度より連携団体を緩和）。

助成金額 助成対象経費の2分の1以内。

助成対象 5人以上で構成され、

4月から一部の施設使用料が変わります

ID 1026372

市では、行政サービスに掛かる費用（原価）などの状況を踏まえ、おおむね4年ごとに施設使用料などの改定を行っています。

今回は、次の使用料を4月1日から改定します。詳しくは、各施設または担当課へお問い合わせください。

問 財政課 ☎（632）2066

施設	主な改定内容	問い合わせ
桜地域 コミュニティセンター	多目的室使用料などの一部引き下げ ▼桜地域コミュニティセンター多目的室1（午前） 変更前=460円 変更後=440円 など ▼築瀬地域コミュニティセンター調理室（午後） 変更前=750円 変更後=730円	みんなでまちづくり課 ☎（632）2900
築瀬地域 コミュニティセンター	ホール使用料などの一部引き下げ ▼平石生涯学習センターホール1（午前） 変更前=1,860円 変更後=1,790円 など ▼清原生涯学習センターホール1（午前） 変更前=1,760円 変更後=1,680円 など	生涯学習課 ☎（632）2799
各生涯学習センター	大会議室使用料の引き上げ 2時間利用 変更前=2,440円 変更後=3,170円	保健福祉総務課 ☎（632）2919
環境学習センター	研修室使用料の一部引き下げ ▼研修室（午前） 変更前=1,810円 変更後=1,790円 など	環境政策課 ☎（632）2409
河内農業構造改善センター	大会議室兼体育室使用料などの引き上げ ▼大会議室兼体育室 2時間利用 変更前=860円 変更後=1,200円 など	農業企画課 ☎（632）2474
河内ふれあい市民農園	クラブハウス多目的ホール使用料の引き上げ 1時間利用 変更前=450円 変更後=670円	農業企画課 ☎（632）2474
市教育センター	コミュニティホール使用料などの引き下げ ▼コミュニティホール（午前） 変更前=4,530円 変更後=4,300円 など	市教育センター ☎（639）4383
宇都宮美術館	講義室使用料などの一部引き下げ ▼講義室（午前） 変更前=7,910円 変更後=6,820円 など	文化課 ☎（632）2767

規約または会則があり、公益的な活動を行っている団体。

■審査 書類審査・公開プレゼンテーション審査。

■申込期限 3月31日。

■申込方法 みんなでまちづくり課（市役所10階）、まちづくりセンター「まちぴあ」（元今泉5丁目）、各区・団・地域コミュニティセンターに置いてある申請用紙（市HPからも取り出し可）に必要事項を書き、直接、みんなでまちづくり課 ☎（632）2886へ。

1006194 市政へ意見を反映させる各種委員を募集します

1 市民活動助成金審査会

本市では、市民活動助成団体を選定するため、「市民活動助成金審査会」を設置しています。

▼任期 委嘱の日々令和5年4月。

▼内容 年2回程度開催する市民活動助成金審査会・発表会に参加。

▼募集人員 2人。

2 みんなでまちづくり会議

本市では、市民、市民活動団体、非営利活動団体、企業、行政が連携・協力したまちづくりを実現していくため、みんなでまちづくり会議を設置しています。

▼任期 委嘱の日々令和5年5月31日。

▼内容 年2回程度開催するみんなでまちづくり会議に参加。

▼募集人員 3人。

■応募資格 市内に引き続き1年以上住んでいる20歳以上の人。ただし、市の附属機関などの委員になつていない人や公務員は除く。

■選考 書類審査と面接。

■申込期限 1 4月9日 2 3月31日（必着）。

■申込方法 みんなでまちづくり課、まちぴあ、各区・団・地域コミュニティセンターに置いてある応募用紙（市HPからも取り出し可）に必要事項を書き、直接または郵送・ファクス・Eメールで、〒320-8540 市役所みんなです

スマートフォンやパソコンから市民課窓口の待ち状況が確認できます

ID 1025570

☎市民課 ☎（632）2263

スマートフォンやパソコンなどから、市役所1階市民課窓口の待ち状況を確認できるようになりました。来庁時の目安として、ご利用ください。

▼利用方法 市民課窓口待ち状況配信サイトURL1へアクセスしてください。QRコードを読み取ると直接アクセスできます。

また、QRコードは、市民課窓口で発券される番号札にも表示されています。



▲市民課窓口待ち状況配信サイト イメージ画面

こちらから確認できます



▲市民課窓口待ち状況配信サイト

粗大ごみの戸別有料収集の電話受付曜日が変わります

ID 1026368

☎ごみ減量課 ☎（632）2423

4月1日より、次の通り変更になります。

▼変更前 月～土曜日（午前9時～午後5時）。日曜日、年末年始を除く。

▼変更後 月～金曜日（午前9時～午後5時）。土・日曜日、年末年始を除く。

▼その他 粗大ごみ受付センター ☎（643）5371の電話番号や受付回数（1回につき5点まで）、収集料金（1点につき840円）は変更ありません。

また、清掃工場への粗大ごみの直接の持ち込みも、月～土曜日（祝休日と重なる土曜日は休み）の午前8時30分～正午、午後1時～4時30分で変更ありません。

ご理解ご協力をよろしくお願い致します。



ちづくり課 ☎（632）2288、FAX

☎（632）3268 ☎ ☎ u2207@city.utsu

nomiya.tochigi.jp

■広報つつのみやを送付します

ID 1020869

新聞をお取りにならない市内の世帯には、広報つつのみやを無料で送付します。

■申込方法 ①市HPの申し込みフォームで簡単に送付の申し込みができます（住所変更、送付の停止の登録手続きも可）②電話での申し込みを希望する場合は、広報広聴課 ☎（632）2028へお問い合わせください。

■申込方法 ①市HPの申し込みフォームで簡単に送付の申し込みができます（住所変更、送付の停止の登録手続きも可）②電話での申し込みを希望する場合は、広報広聴課 ☎（632）2028へお問い合わせください。